

病児保育の送迎対応について

保育園や幼稚園で、お子様が体調不良になった際に、当院のスタッフが保護者の代わりにお子様をお迎えに上がります。その後当院で診察を行い、病児保育施設でお預かりするサービスです。

利用要件について

- 当院のお迎え保育に賛同する保育施設で保育されているお子様。
- 事前に登録を済ませている方（「登録申請書」「お迎え保育の同意書」）。
- 内科的疾患（熱・咳・嘔吐など）が対象となるため、打撲や裂傷など外傷でのご利用はできません。
- 緊急性の高い状態や、特殊な感染症のため個別のお部屋が用意できない場合は、お預かりができません。診察でお預かりが不適切と判断された場合は、速やかに保護者の方のお迎えをお願いします。当院との連絡は常に取れるようにしてください。
- お子様の状態により、採血・レントゲン写真・浣腸・点滴・綿棒での抗原検査などの処置が必要になります。検査を行うことについては事前の同意をお願いします。
必要に応じて医療機関にお越しいただく場合もあります。
- お迎えにはタクシーを利用します。帰りの際に往復分の交通費（タクシーはお迎え中、保育施設で待機してもらいます）と飲食物・衛生消耗品のご精算をお願いします。
- お食事とお飲み物は、当院にてご用意しております。
- お迎えの際は、当院の病児保育専門士、保育士又は看護師が伺います。
お子様にとって、面識のない大人に引き渡され、知らない場所へ連れていかれることは、心理的な負担が大きいことを十分にご理解ください。